



# 第2次伊賀市総合計画 第3次基本計画

## 概要版

2021(令和3)年6月  
三重県伊賀市

だれもが  
幸せに暮らせる  
伊賀市に!!



## 第2次伊賀市総合計画って？



2014(平成26)年に策定した「第2次伊賀市総合計画」は、めざす市のすがた(将来像)やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの政策を示す「基本構想」と、まちづくりの政策に基づく根幹的な施策や事業を示す「基本計画」で構成しています。

第3次基本計画は、「基本構想」に掲げる将来像「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現する総仕上げの計画です。

### 第2次伊賀市総合計画の構成



この計画は、2021(令和3)年度から2024(令和6)年度までの4年間で、これまでの基本計画で進めてきた分権型のまちづくりをさらに深化・進展させることとしています。また、これまで総合計画と整合を図りながら進めてきた「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「伊賀市総合戦略」といいます。)を包含した計画とし、加速化する人口減少と少子高齢化対策に横断的に取り組みます。

#### \*まち・ひと・しごと創生とは

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まち)、地域社会の担い手となる多様な人材の確保(ひと)、多様な就業の機会の創出(しごと)を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるための取り組み。

内閣府  
ウェブサイトへ





## めざす伊賀市の将来像

本格的な人口減少社会や超高齢社会を迎え、非常に厳しい財政状況のなかでも、伊賀市に住む人びとが笑顔を決やさず、活気ある地域社会であり続けるために…

勇気と覚悟が  
未来を創る



「ひとが輝く  
地域が輝く」  
伊賀市

伊賀市は  
こんな「まち」を  
めざしています！



先人より今に受け継がれた自然・歴史・文化・伝統は伊賀市の宝です。これらを未来に引き継ぎつつ、暮らしにくさの原因となっている課題を解消し、子や孫の世代にも誇れる市民一人ひとりが「安心」でき、「活力」に満ちたまちをめざします！

まちづくりを行ううえで伊賀市が大切にしていること

## まちづくりの基本理念

伊賀市自治基本条例を踏まえ、次の3つの理念(考え方・姿勢)により、まちづくりを推進します。

- 1 「市民」が主体となり地域の個性がきた自治の形成
- 2 持続可能な共生地域の形成
- 3 交流と連携による創造的な地域の形成

理想の「まち」の実現に向けた伊賀市の取り組み

## まちづくりの基本政策

めざす伊賀市の将来像の実現に向けて、次の3つを基本政策として設定します。

- 1 **安全・安心**  
市民の暮らしの「安全・安心」を確保します。

- 2 **活力**  
自立・持続できる「活力」を創出していきます。

- 3 **人・地域づくり**  
未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます。

### 安全・安心

医療、健康、福祉、子育て、防災、消防、環境保全 ほか



### 活力

観光、農林業、商工業、雇用・就労、基盤整備 ほか

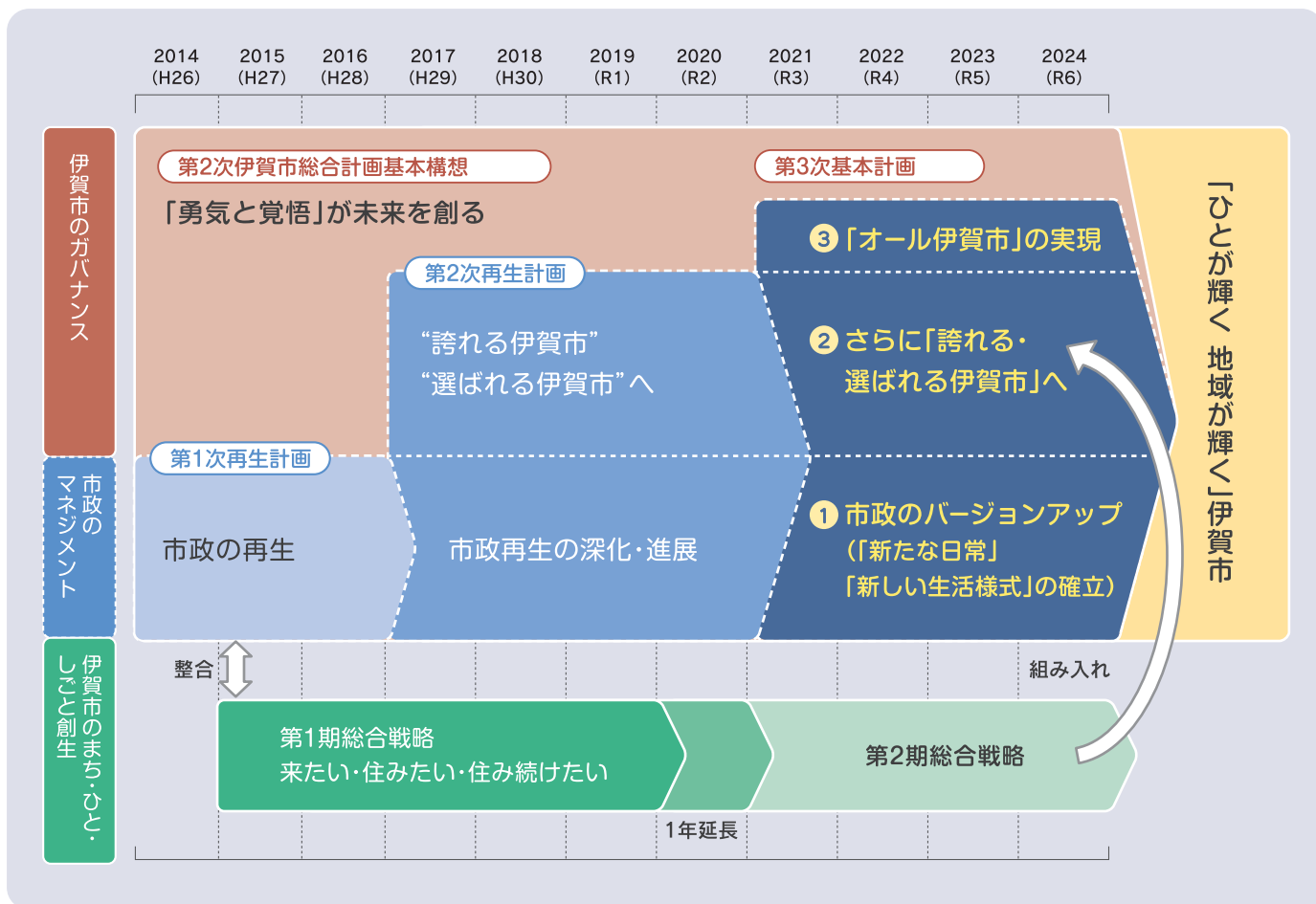


### 人・地域づくり

教育、人権、男女共同参画、文化、スポーツ、担い手づくり、市民活動 ほか



# 第3次基本計画はどんな計画なの？



第3次基本計画では、「コロナの先の伊賀づくり」として「子ども」「暮らし」「にぎわい」の3点を重視しながら、「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現する総仕上げの計画とすべく、次の3つのテーマを掲げます。

## 1 市政のバージョンアップ （「新たな日常」「新しい生活様式」の確立）

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大による課題等に対応した柔軟かつ的確な行政運営
- ▶ 「デジタルトランスフォーメーション(DX)\*」の推進による住民サービスの向上

## 2 さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ

- ▶ 伊賀市総合戦略の包含による「来たい・住みたい・住み続けたい “伊賀”づくり」の継承

## 3 「オール伊賀市」の実現

- ▶ 「SDGs」の視点を取り入れつつ、住民自治協議会をはじめ多様な主体との連携による誰一人取り残さない持続可能な伊賀市の実現

### \*デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

経済産業省のガイドラインによると、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義されている。

経済産業省  
ウェブサイトへ



# SDGs とは？

持続可能な開発目標

国際連合が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2030(令和12)年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなるもので、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととしています。

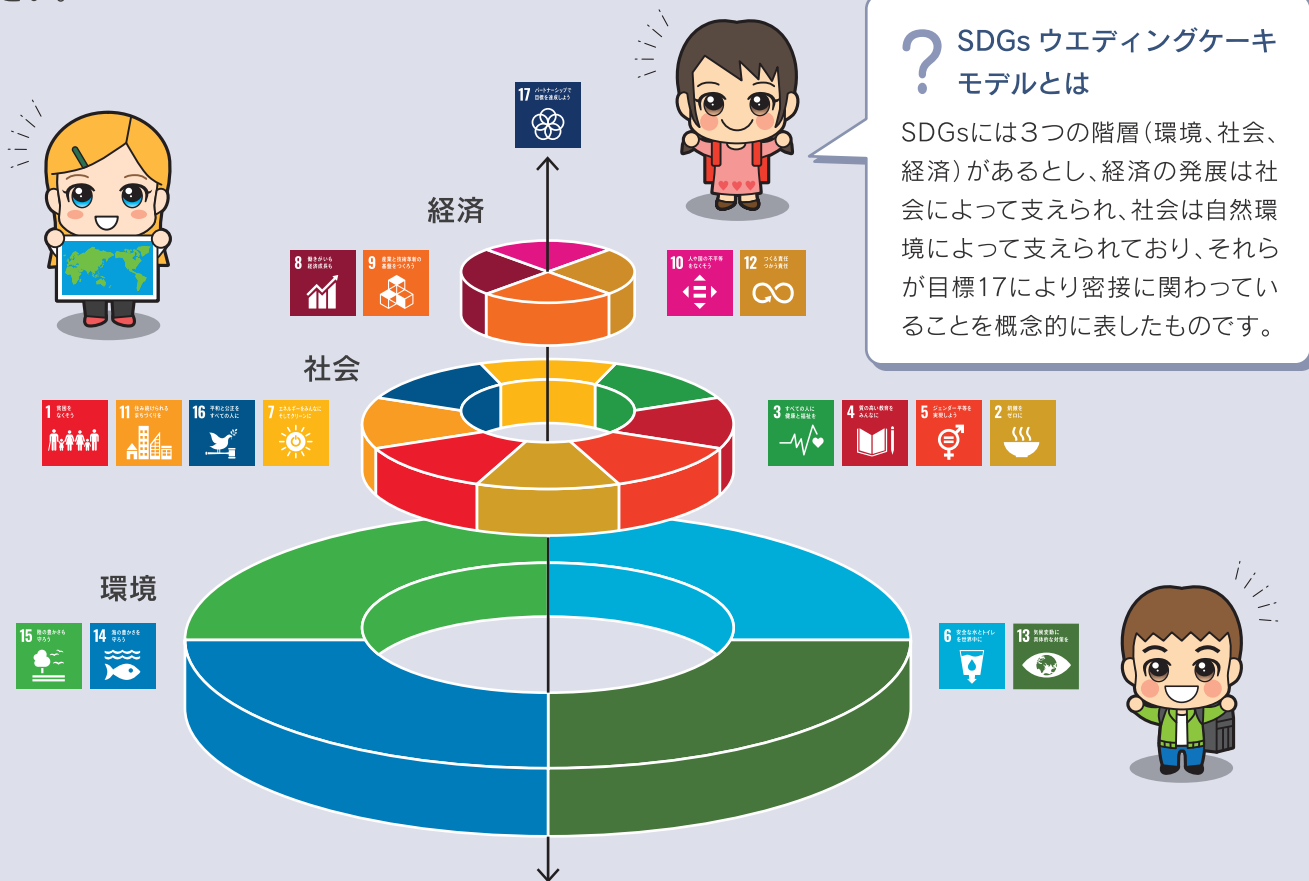
伊賀市は、外国人住民の割合が高く、このような「多様性」を活かし、さまざまな立場にある人びとが地域社会の一員として活躍できる「包摂性」のある社会をめざし、SDGsの取り組みを推進していくことが求められています。

この第3次基本計画においても、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市の実現に向け、各施策と17の目標とを関連付けています。

また、7つの分野では、「SDGsウエディングケーキモデル」の3つの階層(環境、社会、経済)のうち、どの階層に密接に関わるかをみています。詳しくは10ページに記載の「ウェブ版総合計画」で各分野のページをご覧ください。



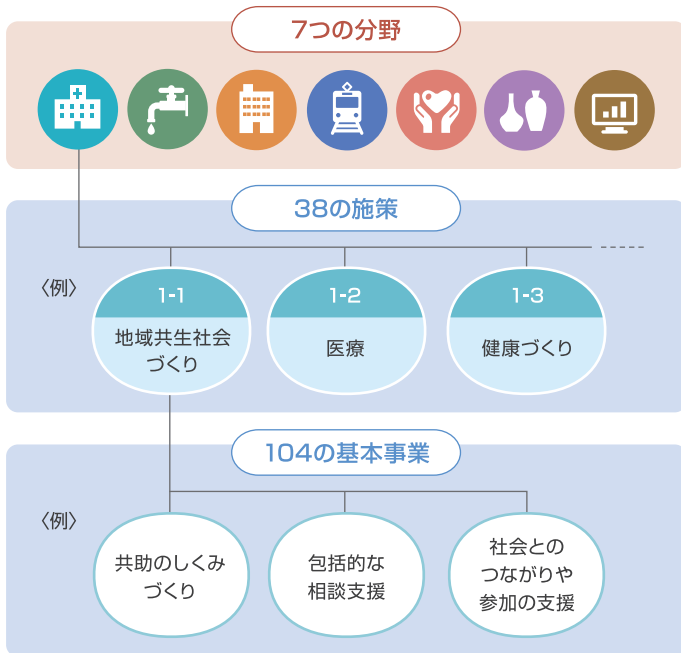
持続可能な開発目標における17の目標(国連開発計画ホームページ)



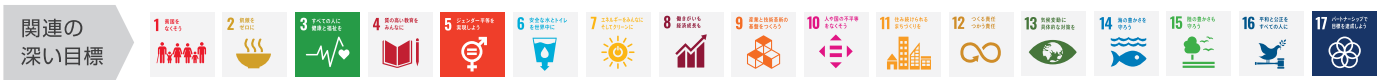
SDGs ウエディングケーキモデル (ストックホルム レジリエンスセンター ホームページ、一部改)

# 第3次基本計画の施策・基本事業

第3次基本計画は、38の施策と104の基本事業、及び総合戦略でもある「横断的な取り組み(まち・ひと・しごと創生)」(→9ページ)とで構成されています。



**健康・福祉の分野** <https://iga-city-keikaku.com/chapter03/3-1-0/>



※SDGsの17の目標のうち、関連の深いものを白抜き(ここでは3、5、17)にしています(以下同じ)。

**〈1-1〉 地域共生社会づくり**

助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす

- 共助のしくみづくり
- 包括的な相談支援
- 社会とのつながりや参加の支援

**〈1-2〉 医療**

身近なところで安心して医療を受けることができる

- 救急医療
- 在宅医療
- 地域医療
- 上野総合市民病院

**〈1-3〉 健康づくり**

生涯を通じ、健康に暮らすことができる

- 健康増進
- 生活習慣病予防及び重症化予防
- 若い世代からの健康づくり

**〈1-4〉 高齢者支援**

高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる

- 保健事業と介護予防の一体的実施
- 認知症対策
- 地域自立生活支援
- 介護保険サービス

**〈1-5〉 障がい者支援**

障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる

- 障がい者相談支援センター
- 障がい者支援
- 障がい者福祉の啓発

**〈1-6〉 子育て・少子化対策**

子どもを安心して産み、育てることができる

- 子育て相談
- 子育て支援
- 少子化対策



# 生活・環境の分野

<https://iga-city-keikaku.com/chapter03/3-2-0/>



関連の深い目標



## 〈2-1〉 危機管理



災害などの危機に強くなる

- 地域防災力・減災力
- 危機管理体制
- 河川維持・改修
- ため池の適正管理

## 〈2-2〉 消防・救急



火災や急病などで人命が失われないようにする

- 消防
- 救急
- 火災予防

## 〈2-3〉 安心な暮らし



市民が安全で、穏やかに暮らすことができる

- 交通安全
- 防犯啓発
- 消費者問題

## 〈2-4〉 環境保全



豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ

- 環境保全意識の高揚・啓発
- 生活環境保全のための監視・調査
- 不法投棄の防止

## 〈2-5〉 一般廃棄物



廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する

- ごみの処理コスト削減
- ごみの資源化
- 生活排水の適正処理

## 〈2-6〉 上下水道



安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る

- 上水道
- 下水道



# 産業・交流の分野

<https://iga-city-keikaku.com/chapter03/3-3-0/>



関連の深い目標



## 〈3-1〉 観光



観光客を呼び込み、もてなす

- 観光誘客と情報発信
- 観光客の受け入れ

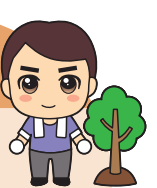
## 〈3-2〉 農業



自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする

- 農畜産物の生産振興
- 農業・農村の多面的機能維持向上
- 担い手の確保・育成
- 地産地消

## 〈3-3〉 森林保全・林業



森林や里山を大切に、林業を元気にする

- 森林環境の整備
- 森林資源の利活用

## 〈3-4〉 中心市街地活性化



中心市街地の賑わいをつくる

- 市街地整備
- 中心市街地の商業の活性化

## 〈3-5〉 商工業・産業立地



地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする

- 商工業の活性化
- 企業立地

## 〈3-6〉 就業・起業



だれもが働きやすく、働く意欲が持てる

- 就労支援、職業相談
- 創業支援



# 生活基盤の分野

<https://iga-city-keikaku.com/chapter03/3-4-0/>



関連の深い目標



## 〈4-1〉 都市政策

適正な土地利用により  
まちの魅力を高める

コンパクトシティ・  
プラス・  
ネットワーク

良好な  
景観形成



## 〈4-2〉 住環境整備

だれもが安心な  
住環境で暮らせる

木造住宅等の  
耐震化

市営住宅の  
建替・改善

空き家対策



## 〈4-3〉 道路

道路ネットワークによって  
移動がしやすい

道路

橋梁



## 〈4-4〉 公共交通

身近なバスや鉄道に愛着を  
持ち、みんなで支える

地域バス交通  
の確保維持

鉄道網整備

伊賀線活性化



# 教育・人権の分野

<https://iga-city-keikaku.com/chapter03/3-5-0/>



関連の深い目標



## 〈5-1〉 人権尊重・非核平和

人権に対する正しい  
知識を習得する

人権啓発

非核平和

男女  
共同参画



## 〈5-2〉 同和問題

部落差別をなくす

同和施策

隣保館・児童館・  
教育集会所



## 〈5-3〉 学校教育

子どもたちが、未来に夢や  
希望を持てる

学校  
マニフェスト

児童生徒の  
支援



## 〈5-4〉 教育環境

子どもたちが、  
安心して学べる

校区再編

学校施設整備



## 〈5-5〉 生涯学習

生涯を通じ、生きがいを  
持ち活躍できる

生涯学習

図書館活動

子ども  
読書活動

青少年健全  
育成







関連の深い目標



〈6-1〉  
住民自治・市民活動



住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる

住民自治

市民活動



〈6-2〉  
多文化共生



国籍や文化の違いを認め、共生する

多文化交流

外国人住民への支援



〈6-3〉  
文化・芸術



豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ

文化・芸術振興

文化施設維持管理

芭蕉翁顕彰



〈6-4〉  
歴史・文化遺産



歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ

文化財保護

文化財の活用

歴史まちづくり

歴史資料の整理・保存・管理



〈6-5〉  
スポーツ



気軽にスポーツを楽しむことができる

スポーツ振興

スポーツ施設再編・維持管理



〈6-6〉  
定住・関係人口



ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進

魅力発信

地域人材育成

移住・交流



関連の深い目標



〈7-1〉  
広聴広報



理解と共感につながる市政情報の共有化

広聴機能

広報活動

情報公開・個人情報保護



〈7-2〉  
財政運営



健全な財政運営

持続可能な財政運営

公有財産の有効活用

税収確保と債権管理



〈7-3〉  
組織・人事



市民の期待に応えられる組織・人づくり

人事制度の運用と人材育成

職場環境の整備

行政組織(機構)の見直し



〈7-4〉  
広域連携



圏域全体の活性化につながる広域的な連携

定住自立圏

広域連携



〈7-5〉  
デジタル自治



デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現

デジタルトランスフォーメーション

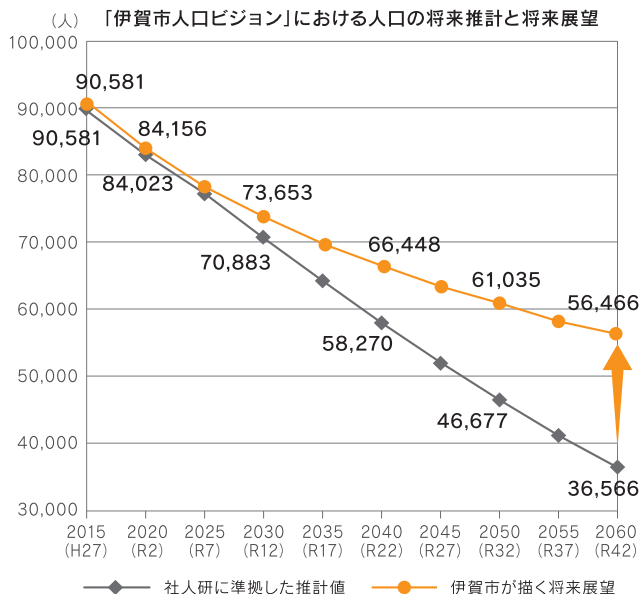
業務改善



# 横断的な取り組み(まち・ひと・しごと創生)



## ● 減り続ける人口と将来展望



このままの推移をたどれば、人口は直線的な傾向で減り続ける推計結果に…

「伊賀市人口ビジョン」では、出生率の上昇と、転出よりも転入が上回る状態をめざす将来展望を描いています。

このビジョンの実現には、『まち・ひと・しごと創生』の継続した取り組みが不可欠です！

## ● まち・ひと・しごと創生の基本的方向

人口減少対策は一朝一夕には効果が出ないことから、伊賀市のさらなる「まち・ひと・しごと創生」に向けて、これまでの4つの基本目標を受け継ぎ、より分かりやすい視点を打ち出しながら実際の取り組みへとつなげていきます。具体的には、「子ども」「暮らし」「にぎわい」の3点を、「コロナの先の伊賀づくり」の重要テーマとします。

### 「まち・ひと・しごと創生」の4つの基本目標

基本目標

1

誰もが希望を持って働くことができる

基本目標

2

安心して子どもを産み、育てることができる

基本目標

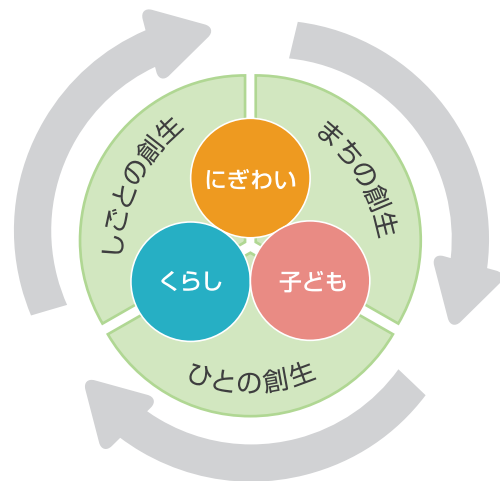
3

心豊かに暮らし続けることができる

基本目標

4

魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す



継続した取り組み

- ▶ シティプロモーションによる関係人口の拡大
- ▶ シビックプライドの下での人材育成
- ▶ 伊賀市独自の視点である人権文化、伊賀流自治など



- ▶ Society5.0\*による地域課題の解決に向け、「未来技術」の活用による先進的な取り組み

### \* Society5.0とは

「サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義される。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された。

内閣府  
ウェブサイトへ



# 「ウェブ版総合計画」ができました!

第3次基本計画については、多くの人にいつでもどこでもご覧いただけるように「ウェブ版総合計画」を作りました。ここでは、第3次基本計画の内容がすべてご覧になれるし、特に市民のみなさんと関わりの深い、福祉や生活などの「分野別施策」について、分かりやすくまとめています。



TOP  
ページ

分野別  
施策  
ページ



計画の詳細で、ご覧になりたい内容がありましたら、お手持ちのスマートフォンなどで各項目の二次元コードを読み取ってください。また、パソコンなどの場合は、下記のウェブサイトへアクセスしてください。

 伊賀市総合計画ウェブサイト  
<https://iga-city-keikaku.com>



# 「オール伊賀市」に向けて

第3次基本計画のテーマに掲げた「オール伊賀市」は、『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市の実現に欠かせないものです。

このため、第3次基本計画の分野別施策においては、「施策全体をみる指標」の1つに市民参画度を掲げるとともに、「伊賀流自治の視点」として、市民(団体)、地域、行政それぞれの取り組み視点を示しています。

市民の皆さん、伊賀市に関わるすべての皆さんが、総合計画そして市政に関心をお持ちいただき、お一人お一人ができることに取り組んでいただくことによって、『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市の実現が近づきます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

各種SNSもぜひご覧ください！

伊賀市公式YouTube  
〈忍者市チャンネル〉



[https://www.youtube.com/c/igacity\\_ninja](https://www.youtube.com/c/igacity_ninja)

伊賀市公式Facebook



<https://www.facebook.com/city.iga>

忍者市チャンネル  
NINJA CITY



★ 市政や観光情報などの動画、行政情報番組「ウィークリー伊賀市」で放送した動画、その他市のPRなどに関する動画を公開しています！ ★



市民の皆さんへのお知らせや、市外の皆さんへの観光情報など、伊賀市の「いいね!」をお届けします！



## 第2次伊賀市総合計画・第3次基本計画〈概要版〉

発行	伊賀市
発行年月	2022(令和4)年3月
編集	伊賀市企画振興部総合政策課
	〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地
	TEL 0595-22-9620 FAX 0595-22-9672
	E-mail <a href="mailto:sougouseisaku@city.iga.lg.jp">sougouseisaku@city.iga.lg.jp</a>

伊賀市のホームページはこちら ▶

<https://www.city.iga.lg.jp>

